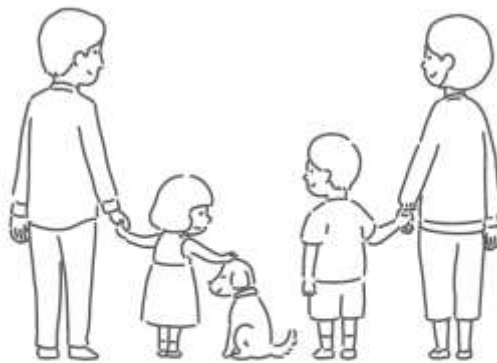


稲美町まち・ひと・しごと創生 総合戦略アクションプラン（案）

夢と希望をかなえる稲美のくらしの実現にむけて



inami
“愛”のあいだに暮らすまち

令和 8 年度

兵庫県 稲美町

目 次

第1章 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけ

1	アクションプラン策定の目的	1
2	アクションプランの期間	1
3	アクションプランの内容	1

第2章 国・県の交付金事業

1	これまでの経緯	2
2	交付金について	2

第3章 総合戦略推進への取組

1	総合戦略の目標達成に向けた評価指数及び事業数の推移	5
2	主要政策の事業内容について	6
	基本目標1.安心して働ける稲美町をつくる	7
	基本目標2.稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	10
	基本目標3.結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12
	基本目標4.ひとが集う、 安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる	16

第1章 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけ

1 アクションプラン策定の目的

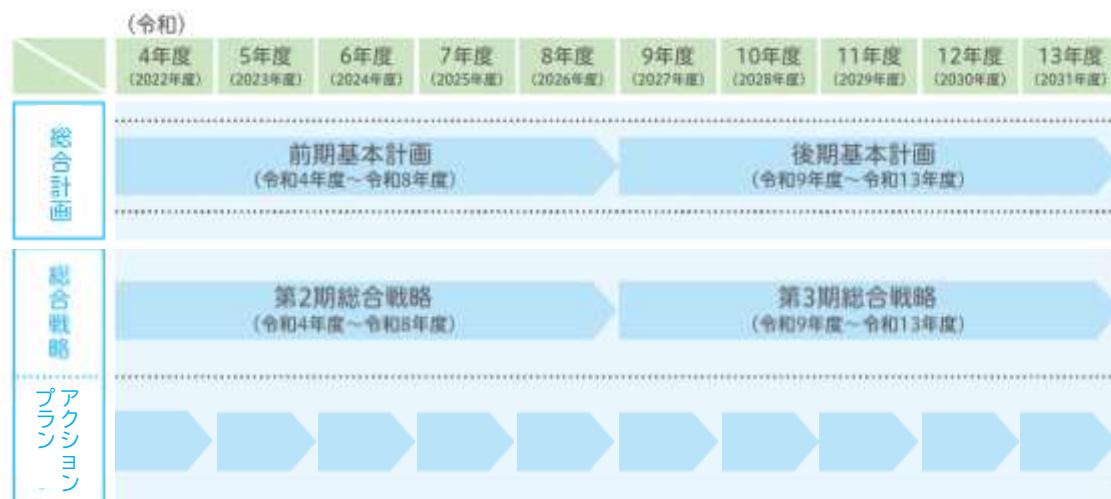
稲美町人口ビジョンによる本町の人口に係る将来展望と、それを実現するための施策及び施策評価の仕組みを構築し、2060年の将来人口「20,000人」を確保することを目的とした第2期 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を令和4年3月に策定しました。

稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、総合戦略で設定した基本目標、数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）を達成するために実施する各事業の概要、効果、実績等を取りまとめたものであり、各事業を計画的に取り組み、確実に各目標を達成するために策定するものです。

2 アクションプランの期間

総合戦略の期間は総合計画の計画期間に合わせ、5年間としており、アクションプランについては、毎年、KPI及び進捗状況の実績を確認・評価し、取組について見直しを行います。

また、年度途中であっても、国、県の交付金制度などの新たな財源の活用や民間との連携などによって、総合戦略に掲げる施策に係る事業を緊急的に実施することで効果が見込まれる事業については弾力的な運用を行います。



3 アクションプランの内容

総合戦略に基づき、地方創生を効率的に推進するために、国の交付金を活用し、財源確保に努めます。交付金の活用状況については、第2章にまとめてあります。

また、総合戦略を計画的かつ効率的に実行するため、総合戦略に掲げる事業の一覧表を作成し、計画的に取り組みます。

第2章 国・県の交付金事業

1 これまでの経緯

平成26年度の国の補正予算において、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定を行うことと、これに関する優良施策等の実施に対し支援する「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が創設され、町では平成27年度に総合戦略策定事業や定住促進事業等において交付金を活用しました。

また、平成28年度には先駆性が高く、レベルアップの加速化を図る効果がある事業を対象に支援する「地方創生加速化交付金」が創設され、町ではいなみフルーツレインボープロジェクト等において交付金を活用しました。以降は、交付金の名称が変更され、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金として運用されています。

2 交付金について

令和3年度の国の補正予算において、新たにデジタル分野での地方創生を推進するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金が創設され令和4年度から令和6年度にかけて運用されました。また、令和7年度からは、新しい地方経済・生活環境創生交付金が創設され、令和8年度には、さらに整備された地域未来交付金が創設されました。

兵庫県においては、令和5年度にひょうご地域創生交付金に代わり、躍動する兵庫応援事業が創設されています。

今後も、稲美町に必要な地方創生事業を行うにあたり、活用できる交付金は積極的に活用し、地方創生を進めていく必要があります。

【交付金の種別と町の活用実績】

※○：町活用実績あり

補助主体	国				県	
制度期間	H29年度～ R4年度	R4年度～ R6年度	R7年度	R8年度～	H30年度～ R4年度	R5年度～
名称 年度	地方創生拠点整備交付金	デジタル田園都市国家構想推進交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金	地域未来交付金	ひょうご地域創生交付金	躍動する兵庫応援事業補助金
令和4年度	—	—			○	
令和5年度		—				○
令和6年度		○				○
令和7年度			○			○
令和8年度				—		○

【国交付金：概要】

名称	概要	町実績事業名
地方創生推進交付金	自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援。地域再生計画（5ヶ年度以内）の長期事業対象。 補助率 1 / 2	—
地方創生拠点整備交付金	自治体の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業で、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備の支援。 補助率 1 / 2	—
デジタル田園都市国家構想推進交付金	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現を図る取組を対象に支援。 補助率 1 / 2	・ 窓口手数料等のキャッシュレス化事業（R6） ・ 地域 BWA を活用した安全・安心見守りサービス整備事業（R6）
新しい地方経済・生活環境創生交付金	地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援。 補助率 1 / 2	・ 稲美町アーバンスポーツ施設整備事業（R7）
地域未来交付金	地方の特性や伸び代を活かした産業振興や地域課題の解決を通じて「強い経済」の構築と地方創生を実現するため、自治体の独自の取組を計画から実施まで支援。 補助率おおむね 1 / 2	—

【県交付金：概要】

名称	概要	町実績事業名
ひょうご地域創生 交付金	市町自らが、その創意工夫により地域 創生の取組を行うものを支援。 補助率 1 / 2	・ 菊徳地区移住・定住推進事業 (R4)
躍動する兵庫応援 事業補助金	新たに実施する県重点施策と連動す る市町単独事業を支援。 補助率は財政力指数に応じて設定 0.4 未満： 2 / 3 0.4 以上 0.8 未満： 1 / 2 0.8 以上： 1 / 3	・ 防犯カメラ設置等事業 (R5) ・ 情報発信事業 (R5) ・ 農村環境改善センター改修事業 (R5) ・ 庁舎維持改修事業 (R5) ・ 電気自動車等普及促進事業 (R6) ・ 文化の森空調設備改修事業 (R6) ・ アーバンスポーツ施設調査設計 事業 (R6) ・ いなみアクアプラザ大規模改修 (実施設計) 事業 (R7) ・ 文化会館舞台音響設備等改修事 業 (R7) ・ 防犯カメラ整備運用事業 (R8) ・ 稲美町観光情報発信事業 (R8)

第3章 総合戦略推進への取組

1 総合戦略の目標達成に向けた評価指数及び事業数の推移

令和3年度に策定した総合戦略を確実に推進し、目標人口及び基本目標の指標を達成するため、それぞれの現状値を把握します。

また、令和4年度から令和8年度の事業数について、推移を把握します。

【目標人口】※人口はR2国勢調査ベースを元に各年の人口を算出。R42は人口ビジョンの目標値 (人)

項目名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R42 目標値
総人口	30,268	30,117	30,004	29,950	29,912	29,742		20,128

【基本目標の指標】 (%)

基本 目標	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値
1	町の施策「雇用対策・勤労者福祉の向上」の満足度	9.4	—	11.0	—	11.9	—	15.0
2	稲美町に愛着を感じる人の割合	62.6	—	63.2	—	57.4	—	70.0
3	町の施策「子育て支援の推進」の満足度	19.0	—	25.9	—	22.4	—	25.0
4	稲美町が住みやすいと感じている人の割合	73.0	—	79.0	—	73.6	—	80.0

【基本目標】

1. 安心して働ける稲美町をつくる
2. 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる

【各年度の主要施策の事業数】

基本 目標	施策	事業数				
		R4	R5	R6	R7	R8
1	1. 持続可能な農業の振興	7	8	6	6	4
	2. 地域に活力を生む商工業の振興	5	3	4	3	4
	3. 多様な働き方の創出	0	1	0	0	0
2	1. 移住・定住の促進	6	6	5	5	4
	2. 郷土愛の育成	2	3	2	1	1
	3. 町の魅力発信	1	1	2	1	1
3	1. 結婚・出産できる環境の充実	4	10	4	3	2
	2. 子育て支援の充実	5	2	8	4	8
	3. 魅力ある教育環境の充実	14	8	11	10	14
4	1. 質の高い暮らしの充実	10	12	13	15	13
	2. 安全・安心で暮らしやすいまちの実現	8	5	5	6	9
	3. 観光・交流の推進	2	2	1	5	4
	4. ともにつくるまちづくりの推進	3	2	0	1	1
計		67	63	61	60	65

2 主要施策の事業内容について

本年度の主要施策の事業内容について、具体的な施策の KPI（重要業績評価指数）の推移とともに次ページから示しています。

事業実績を基に、事業を研究・検討し、今後の展開に繋がります。

SDGs(持続可能な開発目標)					
	貧困をなくそう		エネルギーをみんなにそしてクリーンに		気候変動に具体的な対策を
	飢餓をゼロに		働きがいも経済成長も		海の豊かさを守ろう
	すべての人に健康と福祉を		産業と技術革新の基盤をつくろう		陸の豊かさを守ろう
	質の高い教育をみんなに		人や国の不平等をなくそう		平和と公正をすべての人に
	ジェンダー平等を実現しよう		住み続けられるまちづくりを		パートナーシップで目標を達成しよう
	安全な水とトイレを世界中に		つくる責任つかう責任	 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

令和8年度

基本目標1 安心して働ける稲美町をつくる

- (1)持続可能な農業の振興
- (2)地域に活力を生む商工業の振興
- (3)多様な働き方の創出

基本的な考え方 産業の振興を図り、就業の場を増やすとともに、多様な働き方を支援する

- ・新規就農者や地域農業の担い手である認定農業者、集落営農組織を支援するとともに、6次産業化の取組を促します。
- ・農業のICT化など、スマート農業への取組を支援します。
- ・稲美ブランドなどの付加価値の高い特産品の開発や販売機会の提供を支援します。
- ・商工会との連携を強化し、創業や起業、事業承継(第二創業)を支援します。
- ・商店・店舗誘致への支援や低利融資制度の普及など、企業活動を円滑に進められる経営支援に努めます。
- ・ふるさと納税制度の活用や個人消費を促進する商品券を発行することで、商工業の活性化を図ります。
- ・企業の新規土地や敷地拡大などの新たな産業用地の創出に向けた取組を進めることで、商工業の振興を図ります。
- ・若者や女性などが働きがいを感じる職業・職場に就くことができるよう、就業や就労の機会の創出を支援します。
- ・ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を進めるため、働きやすい環境整備を進めます。
- ・自らのスキルアップを促進するため、大学を活用したキャリアアップを支援します。

貢献するSDGs

○	○		○	○			○	○	○		○			○	○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
認定農業者数	21人+16団体	26人+17団体	26人+16団体	27人+16団体	27人+18団体		30人+20団体
稲美ブランドのロゴマークの商品への表示又は店頭表示	12品目	11品目	13品目	14品目	14品目		18品目
商工会の会員数(年度末時点)	599事業者	609事業者	613事業者	629事業者	593事業者		基準値以上
創業者数【累計】(稲美町創業支援補助金申請件数)	2件(令和元～令和2年度)	2件	3件	8件	10件		6件(令和3～令和8年度)
ふるさと納税の返礼品協力企業数(年度末時点)	24事業者	26事業者	30事業者	34事業者	34事業者		30事業者
若者(25歳～39歳)の就業者数	3,829人 (平成27年国勢調査)	3,283人 (令和2年国勢調査)	—	—	—		3,900人(令和7年国勢調査)
15歳以上の女性就業者数	6,144人 (平成27年国勢調査)	6,191人 (令和2年国勢調査)	—	—	—		6,200人(令和7年国勢調査)
ワーク・ライフ・バランス宣言企業数(年度末時点)	21事業者	29事業者	27事業者	27事業者	32事業者		基準値以上

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
1	新規	農業施設暑熱対策補助事業	産業課	町内で施設園芸を行う農業者に対して、高温対策として導入した設備等の一部を補助することで、作業中における熱中症予防及び農作物の品質維持、収量確保を図る。	
2	拡充	有機農業推進事業	産業課	令和8年2月8日に宣言したオーガニックビレッジを実現するため、農業者のみならず事業者や消費者を含めた体制をつくり、生産から消費までの一貫した流通や販路拡大、消費者の理解醸成を図る。	
3	重点	多面的機能支払事業	産業課	農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動等に対して交付金を支払うことにより農地、農業用施設の保全を図る。	
4	重点	基幹水利施設整備事業	産業課	天満大池土地改良区内の農業用排水施設（揚水機場）と草谷川地区のバイプラインの更新を行い、農地への安定的な用水の供給を行うとともに、継続的な営農を推進する。	
5	繰越	稲美北東部地区土地利用基本計画策定事業	都市計画課	新たな工業用地の確保と既存工場の活力維持により雇用機会の創出を図る。	
6	重点	商工業振興補助事業	産業課	稲美町商工会に補助を行うことにより、町内の商工業の振興及び活性化を図る。	
7	重点	稲美町プレミアム付商品券事業	産業課	稲美町プレミアム付商品券を販売することで、購買力の町外流出防止及び個人消費を促進し、町内の商業の活性化を図る。	

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
8	繰越	稲美町地域振興商品券事業	産業課	住民1人あたり10,000円の地域振興商品券を交付することにより、物価高騰の影響を受けている住民への支援や町内商工業の振興を図る。	
以下、昨年度から表示を削除したもの					
	継続	農村地域防災減災事業	産業課	下流住民の生活や公共施設等の安全・安心を確保するため、耐震性能調査の結果、耐震性を有していないため池のうち、早急な耐震化整備が必要と判断されたものから耐震化対策整備を行うための計画を策定し、地域の安全を確保する。	
	完了	農業水路等長寿命化・防災減災事業	産業課	町道六分一西和田線を横断する排水路は、供用開始から48年が経過しており、老朽化が著しいため、機能保全計画を策定し、総合的な予防保全対策を講じる。	
	継続	水利施設等保全高度化事業	産業課	水管理の省力化や維持管理費の低減、農地集積等、農業経営の効率化と継続を図るため、農業基盤の再整備（岡地区）に向けた事業計画を策定する。	

令和8年度

基本目標2 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

- (1) 移住・定住の促進
- (2) 郷土愛の育成
- (3) 町の魅力発信

基本的な考え方 移住・定住を促進するとともに、町の魅力を発信する

- ・転入者や転居者、U/Iターンのための住宅取得などを支援します。
- ・住宅用地の確保のため、適正な土地利用の推進や規制緩和に取り組めます。
- ・自然豊かな住環境の形成に向け、住宅形成や商店・店舗の誘致、空き家の活用などを支援します。
- ・自分たちの暮らす地域を深く知るふるさと教育や、地域の食材を使用した学校給食などの地産地消への取組を通して食育や健康づくりを推進します。
- ・稲美町に暮らすことへの誇りと愛着を感じることができる、交流人口の増加を図る取組を支援します。
- ・町ホームページやSNSを活用することで、町の魅力を積極的に発信します。
- ・ふるさと納税を活用することで、寄附者や本町に関心を持つ人との継続的なつながりを構築するとともに、町の魅力を多方面に広めます。

貢献するSDGs

○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
人口の社会増【累計】	△24人(平成28～令和2年度)	18人	229人	387人	431人		160人(令和3～7年度)
特別指定区域指定数【累計】(田園集落まちづくり)	9地区	9地区	10地区	11地区	11地区		12地区
稲美町成人式*の出席率	76.60%	80.00%	80.30%	75.69%	81.02%		基準値以上
ふるさと同窓会支援事業申請件数	0件	1件	1件	1件	4件		4件
町公式YouTubeの動画本数(年度末時点)	24本	29本	33本	41本	56本		36本
ふるさと納税寄附件数	5,588 件	7,250件	10,585件	7,877件	7,231件		8,000件

*R4から名称変更「はたちのつどい」

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
1	重点	土地利用計画策定事業 (市街化調整区域)	都市計画課	人口減少や地域課題に対応するため、計画の見直しに合わせて、市街化調整区域に田園集落まちづくりの指定を行うことで、地縁者等の定住による人口流出の抑制や空き家・空き地などの有効活用を促進する。	
2	重点	沿道活性化にぎわいづくり 補助事業	都市計画課	地区計画を決定し、建築規制を緩和した旧母里村役場跡周辺地区及び旧加古村役場跡周辺地区内における建築行為や開発行為に対し、補助を行うことで地域の活性化をめざす。	
3	重点	田園集落まちづくり住宅新 築促進事業	都市計画課	特別指定区域内の地縁者住宅区域及び新規居住者住宅区域での住宅新築等による定住化の促進により、市街化調整区域での人口減少を食い止めることを目的とする。	
4	重点	親元近居住宅取得等支 援補助事業	都市計画課	町内出身者などの子世帯が親元に住宅を新築等する場合に補助を行うことにより、町内の定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育て支援や介護などの支え合いを促進する。	
5	重点	町史編さん事業	生涯学習課	稲美町史の発行から約40年が経過し、新たな町史を発行する。総合的で体系化された町史を編さん・発行することにより、住民の郷土に対する愛着の醸成を図るとともに、町に関する貴重な歴史資料を網羅的に収集、整理、保存し、次の世代につないでいく。	
6	重点	ふるさと納税推進事業	企画課	ふるさと納税の返礼品を充実させるなど、町外に向けて情報発信を行い、ふるさと意識の醸成を図る。また、返礼品を提供する「ふるさと納税協力企業」を増やすことで、地域産業の振興につなげるとともに、自主財源の確保に寄与する。	
以下、昨年度から表示を削除したもの					
	継続	菊徳地区土地区画整理 事業	都市計画課	菊徳地区内で残存農地が集積している区域において土地区画整理事業を行い、公共施設の整備及び宅地利用の増進を図り、快適で安全な市街地の形成をめざすため、菊徳土地区画整理組合に対し事業費の補助を行う。	

令和8年度

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1)結婚・出産できる環境の充実
- (2)子育て支援の充実
- (3)魅力ある教育環境の充実

基本的な考え方 安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する

- ・安心して新しい生活がスタートできるよう、結婚への支援に努めます。
- ・安心して妊娠、出産できるよう、妊婦訪問や健(検)診、各種助成金の給付など、健やかな妊娠期の確保と経済的支援に努めます。
- ・子ども医療費や予防接種への助成など、経済面の支援に取り組みます。
- ・いなみっこ広場を拠点に、子育て家庭の交流を促進するなど、地域全体で安心して子育てができるよう支援します。
- ・地域における子育ての相互援助機能の向上を図り、子育て世代を支援します。
- ・延長保育や保育士確保など、保護者ニーズに対応した多様な保育サービスの充実を図ります。
- ・幼稚園での3歳児教育の実施や預かり保育を推進することで、教育環境の充実を図ります。
- ・グローバル化する社会や情報化社会に対応できる人材育成のため、プログラミング教育の実施やICT環境の整備など、情報教育の推進を図ります。
- ・老朽化した校舎の維持補修や長寿命化対策を推進することで、教育環境の充実を図ります。

貢献するSDGs

○	○	○	○	○					○						○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
婚姻数	87件(令和元年)	93件(令和2年)	86件(令和3年)	74件(R4年)	64件(R5年)		110件(令和3～7年の5年間の平均)
出生数	170人	183人	175人	166人	179人		178人(令和3～7年度の5年間の平均)
待機児童数	0人	0人	0人	9人	9人		0人
こども女性比	0.2100(平成27年国勢調査)	0.1921(令和2年国勢調査)	—	—	—		基準値以上(令和7年国勢調査)
いなみっこ広場利用者数(月平均)	—	1,537人	1,964人	2,417人	2,770人		2,000人
教員のICT活用指導力	79.50%	81.90%	83.60%	91.30%	91.08%		85%

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
1	重点	出産祝い金支給事業	こども課	乳児が生まれた世帯にお祝い金を支給することにより、その出生を祝福するとともにこどもを生み育てやすい環境づくりを推進する。また、子育て世帯への経済的支援を行うことで、児童福祉の向上及び少子化対策の推進を図る。	
2	新規	産婦健康診査事業	こども課	産婦の身体的な機能の回復、授乳状況及び精神状態を把握するための健康診査を実施し、産婦の健康管理及び産後の支援を行うことにより、産後うつ予防及び早期発見並びに新生児への虐待を予防することを目的とする。	
3	拡充	子どもの任意予防接種助成事業	こども課	任意予防接種に係る接種費用の一部を助成することにより、疾病の発生及び重症化を予防するとともに、子育て家庭への経済的負担の軽減を図る。	
4	新規	こどもつながり訪問事業	こども課	児童虐待等のリスクを軽減するため、地域の中で支援を必要とするこども（18歳未満）がいる家庭を訪問し、食事の提供等を通じてこどもの状況把握や必要な支援につなげ、地域の中で子育て世帯が孤立しないよう見守り体制の強化を図る。	
5	新規	こどもの居場所づくりコーディネート配置等支援事業	こども課	地域でこども達の育ちを支援するため、こどもの居場所の新設や継続に対するサポート等の支援体制の強化を図り、こども達が安全で安心して過ごせる居場所づくりを推進する。	
6	拡充	こどもの居場所づくり支援事業	こども課	地域でこども達の育ちを支援するため、食事提供や団らん等を通して、こども達が安全で安心して過ごすことができる「こどもの居場所づくり」を推進する。	
7	新規	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	こども課	すべてのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（こども誰でも通園制度）を創設する。	
8	新規	保育所緊急整備事業	こども課	当町の令和7年4月1日時点での待機児童数が7人で園児の受け入れ体制の確保が急務となっていることから、保育施設の創設に要する費用の一部を補助することにより、待機児童の解消につなげ、こどもを安心して育てることができる環境の整備を促進する。	

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
9	繰越	物価高対応子育て応援手当支給事業	こども課	物価高騰が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する。	
10	重点	放課後児童クラブ管理運営事業	教育課	放課後に保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるように支援する。	
11	新規	未来をつくる学び推進事業	教育課	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学校単位による実践的な授業研究を通じて子どもの探究心を引き出し、将来にわたり活用できる資質・能力の基盤を形成するとともに、町全体に研究成果の周知を図る。	
12	重点	幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業	教育課	幼稚園・小学校・中学校を通じた英語教育全体の充実を図るため、ALT等の外部人材を活用し、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進するとともに、中学3年生を対象に英語外部検定試験を実施し、生徒の学習意欲の向上を図る。	
13	拡充	ICT利活用学校支援事業	教育課	「GIGAスクール構想」を踏まえ、町立学校に通う全児童生徒にタブレット端末を貸与し、多様な子どもたち一人ひとりの能力や適性等に応じた学びや創造性を育むため、ICTを活用した学習活動の充実を図る。	
14	拡充	不登校児童生徒支援事業	人権教育課	不登校児童生徒は増加傾向にあるため、新たな不登校を生まないような学校づくりを進め、不登校への早期発見・早期対応を学校や関係機関と連携して行い、不登校児童生徒に対するきめ細やかで継続的な支援を行う。	
15	新規	小学校施設照明設備等更新事業	教育課	蛍光灯が、令和9年末までに製造と輸入が廃止されること及びゼロカーボンシティの観点から、小学校の校舎に使用している蛍光灯をLED照明へ更新する。	
16	拡充	小学校屋内運動場空調設備設置事業	教育課	児童の健康維持、体育活動等教育環境の向上のため、熱中症の予防や対策等とともに、災害時の避難所としての機能強化を図る。	

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
17	拡充	天満小学校長寿命化改修事業	教育課	天満小学校は建築後45年が経過し、老朽化が進んでいる。長寿命化改修工事を行うことにより、施設の環境改善に取り組み、児童の安全性を確保し安心感のある施設環境を形成する。	
18	拡充	稲美中学校校舎外壁改修事業	教育課	校舎の外壁や軒天、屋上防水等の外装を改修することで、生徒や職員、来校者等の安全を確保し、安心感のある施設環境を形成する。	
19	新規	中学校施設照明設備等更新事業	教育課	蛍光灯が、令和9年末までに製造と輸入が廃止されること及びゼロカーボンシ ティの観点から、中学校の校舎に使用して いる蛍光灯をLED照明へ更新する。	
20	拡充	中学校屋内運動場空調設備設置事業	教育課	生徒の健康維持、体育活動等教育環境の 向上のため、熱中症の予防や対策等ととも に、災害時の避難所としての機能強化を図 る。	
21	新規	幼稚園施設照明設備更新事業	教育課	蛍光灯が、令和9年末までに製造と輸入 が廃止されること及びゼロカーボンシ ティの観点から、幼稚園の園舎に使用して いる蛍光灯をLED照明へ更新する。	
22	繰越	稲美町立幼稚園施設再編等整備計画策定事業	教育課	令和7年5月策定「稲美町立幼稚園の今後 のあり方」において、町立幼稚園の今後の 方針として、幼稚園の再編の検討、幼稚園 給食の実施の検討等を示した。 幼稚園の園児数の推移を踏まえた、今後 のあり方、運営方針、保護者ニーズに合っ た教育環境を整備することを目的とする。	
23	拡充	中学校部活動地域展開推進事業	生涯学習課	将来に渡って子どもたちが主体的に選択 し、多様な活動に参加できる機会を確保す るとともに、スポーツ・文化芸術活動を通 して豊かな人間関係を築きながら心身の健 やかな成長を遂げることを目的として、令 和10年8月から、平日・休日ともに、生徒 が地域の人々と共に活動する「稲美町の地 域クラブ活動」＝「いなチャレ」を開始す る。	
24	拡充	学校給食費管理事業	教育課	小学校の給食費については、保護者負担 を求めない完全無償化を実施することで、 子育て世代の経済的負担の軽減を図る。中 学校の給食費については、食材費と保護者 が負担する給食費の差額を引き続き町が支 援することにより、子育て世代の経済的負 担の軽減を図る。	

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
以下、昨年度から表示を削除したもの					
	継続	妊婦等包括支援事業	こども課	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させる。また、妊婦支援給付金を支給し、妊婦等の身体的、精神的ケアに加え経済的支援を一体的に実施する。	
	継続	産後ケア事業	こども課	産後ケア事業を実施する助産所・医療機関等での宿泊・通所や訪問により、産後の身体的・精神的支援や沐浴・授乳等の育児支援を行い、育児不安の解消を図ることで母子の愛着形成の促進、産後うつや虐待予防を図る。	
	継続	いなみっこ広場一時預かり保育事業	こども課	育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、いなみっこ広場において一時預かり保育を実施し、子育て中の保護者のリフレッシュと育児負担の軽減を図る。	
	継続	デジタル教科書推進事業	教育課	デジタル教科書等のデジタルコンテンツを最大限に活用しながら、全校児童生徒の資質・能力の育成へと繋げるとともに、学習活動の充実を図る。	
	完了	小学校体育館照明設備等更新事業	教育課	小学校の体育館の照明は、大規模改修事業や体育館照明設備等更新事業により母里小学校、天満小学校、天満東小学校でLED化が完了している。 残る加古小学校、天満南小学校についてもゼロカーボンシティ推進の観点からLED照明へ更新する。	
	完了	中学校エレベーター設置事業	教育課	学校施設におけるバリアフリー化を一層推進していく観点から、要配慮児童生徒の移動や学習等の教育活動を円滑に行うため、エレベーターを設置する。	
	完了	稲美町いじめ防止対策推進条例策定事業	教育課 人権教育課	いじめが児童生徒の生命並びに心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすものであることを踏まえ、全ての児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう基本理念を定め、町、町教育委員会及び保護者の責務や役割を明らかにするとともに、総合的かつ効果的にいじめの防止等のための対策を推進する。	

令和8年度

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる

- (1) 質の高い暮らしの充実
- (2) 安全・安心で暮らしやすいまちの実現
- (3) 観光・交流の推進
- (4) ともにつくるまちづくりの推進

基本的な考え方 安全・安心な基盤づくりを進めるとともに、多様な団体との連携・交流を促進する

- ・路線バスやデマンド型乗合タクシーなどの公共交通の維持・確保に努めるとともに、日常生活の利便性の向上を図る支援に努めます。
- ・道路などのインフラ整備を行うことで、まちの機能の充実に図ります。
- ・公共施設等の長寿命化や更新など、効率的な行政運営を推進します。
- ・ICTを活用した行政サービスの高度化など、住民サービスを向上させる取組を進めます。
- ・空き家バンクや利活用支援など、空き家等の対策を推進します。
- ・介護予防事業や健康ポイント事業など、保健・医療・福祉サービスの充実に図ります。
- ・防災基盤の整備や防災体制を確立することで、安全なまちを実現します。
- ・交通安全施設、防犯設備や消防設備の充実に努めるなど、安心な暮らしの確保に取り組めます。
- ・地域のまつりや町のイベントなど、観光・交流を推進することで、にぎわいのあるまちをめざします。
- ・歴史・文化施設や観光施設、農業やため池などの豊かな自然を活用した体験や交流の展開に努めます。
- ・大学、企業、住民活動団体などの地域に関わる多様な主体と連携し、地域課題の解決を図ります。
- ・自治会などの地域コミュニティを支援するとともに、住民の参画と協働を促進します。
- ・さまざまな分野において、国や県、近隣市町と連携し広域的な行政サービスに取り組めます。
- ・企業版ふるさと納税制度など、民間資金の積極的な活用に取り組めます。
- ・指定管理者制度など、効率的で質の高い行政運営に取り組めます。

貢献するSDGs

○		○	○		○			○		○		○	○	○	○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
デマンド型乗合タクシーの利用回数(月平均)	125回	197回	307回	487回	520回		240回
空き家バンク登録後の利活用件数【累計】	5件(平成29～令和2年度)	1件	0件	0件	2件		17件(令和3～8年度)
健康ポイント事業参加者数	702人	885人	1,238人	1,320人	1,298人		1,000人
いなみ安心ネット登録者数	3,390人	3,591人	3,606人	3,579人	3,428人		5,500人
観光入込客数	124千人(令和元年度)	95千人(令和2年度)	103千人(令和3年度)	110千人(令和4年度)	111千人(令和5年度)		基準値以上
大学・企業と連携・協力して実施した事業数	2事業	3事業	3事業	4事業	4事業		4事業
自治会加入率	83.8%	84.0%	83.1%	82.5%	81.1%		基準値以上

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
1	拡充	健康づくり施設大規模改修事業	都市計画課	健康づくり施設「いなみアクアプラザ」は平成18（2006）年10月に開設し、約20年が経過し老朽化が進んでいる。施設の長寿命化と適正な施設管理を継続するため、大規模改修により機能回復と改善を図る。	
2	重点	デマンド型乗合タクシー運行事業	企画課	稲美町地域公共交通計画の基本理念「ともに支え 未来につなぐ いなみの公共交通」を実現するため、既存の路線バスを補完する形でデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」を運行し、高齢者をはじめとする地域住民の日常生活における町内交通手段の確保を図る。	
3	重点	町道維持補修事業	土木課	舗装の亀裂、ひび割れ、沈下が著しいなど、車両通行に支障をきたしている町道を計画的に舗装の打換工事等を行うことにより、安全で快適な通行の確保及び騒音軽減等による住環境の改善を図る。	
4	重点	橋梁維持補修事業	土木課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕工事を計画的に実施し、住民の安全な生活を確保する。	
5	新規	水道事業会計支出事業	水道課	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギーや食料品価格等の影響を受けている生活者や事業者に対し、経済的負担の軽減を図る。	
6	新規	老朽主要配水管更新（耐震化）事業	水道課	現在、町内に埋設している水道管は、耐用年数40年を超えた管が全体の30%を超えており、早急な更新が必要となっている。また、配水管の耐震管率も約4%と低く、主要配水管から老朽化対策と耐震化を実施することで、安全・安心なおいしい水の安定供給を図る。	
7	新規	西部配水場総合監視装置更新事業	水道課	各配水場と町内14か所の取水井を総合的に監視する集中監視装置の更新工事を行うことで、安全・安心なおいしい水の安定供給を図る。	

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
8	拡充	災害緊急用水道給水車購入事業	水道課	現在、所有している給水車は、加古川市から平成24（2012）年に無償移管されたものであり、初期登録から27年が経過し、老朽化が進んでいる。 今後発生が想定される災害や断水に伴う事故が発生した場合に、迅速な給水活動を行うため、給水車を更新し、安全・安心な水の安定供給を図る。	
9	拡充	下水道広域化推進総合事業	水道課	各地区の処理場は、平成24（2012）年度から平成30（2018）年度に処理槽や機器等の大規模改修を実施しているが、建築後約20年を経過した建物や機器の老朽化に伴う維持改修に多額の費用が想定されるため、農業集落排水事業区域を公共下水道事業区域に統合し、稲美町の生活排水の安定した処理と効率化を図る。	
10	拡充	加古福祉会館空調設備等改修事業	健康福祉課	災害時の福祉避難所に指定されている加古福祉会館の空調設備は、竣工から29年（多目的ホールは23年）が経過し、老朽化が進んでいることから、改修工事を行う。 なお、空調工事に併せて、照明設備のLED化も行う。	
11	重点	高齢者優待利用券交付事業	健康福祉課	65歳以上の高齢者に対し、タクシー及びバス料金の一部を助成することにより、高齢者の交通手段の確保と負担の軽減を図るとともに、生活行動範囲及び社会参加の拡大を支援する。	
12	繰越	アーバンスポーツ施設整備事業	生涯学習課	稲美町スポーツ推進計画の基本理念を実現するため、アーバンスポーツ施設の整備を進める。 また、スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの振興、地域の活性化や魅力あるまちづくりにつなげ、青少年健全育成の一翼を担う社会インフラ施設のひとつとなることをめざす。	
13	新規	公共施設等総合管理計画策定事業	総務課	総務省から示されている「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、第2期計画を策定することにより、将来の財政負担の軽減を図りながら老朽化対策等の施設管理に計画的に取り組む。	
14	重点	防災備品備蓄事業	危機管理課	地域防災力の向上のため、自助・共助・公助の役割分担を踏まえつつ、必要最低限の物資を計画的に備蓄・調達することにより、災害発生直後の人命維持と避難生活の質の確保を目的とする。	

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
15	拡充	防犯カメラ整備運用事業	危機管理課	地域団体が行う防犯カメラの更新等を促すとともに、町内全域に町が管理する見守りカメラを設置することで、通学時や外出時の住民の安全確保を図る。	
16	拡充	防犯灯・街灯維持管理事業	危機管理課	防犯灯・街灯を計画的に増設することにより、夜間における歩行者の安全確保と犯罪の防止を図る。	
17	拡充	緊急通報システム管理運営事業	健康福祉課	利用者負担で実施している見守りセンサーを令和8年度から公費負担とし、設置を推奨することにより、近年増加傾向にある孤立死の防止を図る。	
18	新規	健康ウォーキング事業	健康福祉課	令和8年3月に多可町、播磨町の3町で連携協定を締結し、令和8年度から地域住民の代表者に多可町の「クアオルト*健康ウォーキング」等を体験していただくことで、町内全域にわたって心身ともに効果的なウォーキングの普及・啓発を図る。	
19	重点	障がい福祉計画等策定事業	地域福祉課	障害者総合支援法及び障害者基本法に基づき、障がい福祉の向上を図ることを目的とした第8期いなみ障がい福祉計画及び第4次稲美町障害者基本計画を策定し、関連する他の福祉計画等との整合性を図り、地域共生社会の実現に向けた施策を推進する。	
20	重点	带状疱疹任意予防接種費用助成事業	健康福祉課	令和8年度からは50歳以上の人のうち定期接種対象者を除く5歳刻みの人（50歳、55歳、60歳）を対象に、带状疱疹任意予防接種費用の助成を実施することにより、带状疱疹の早期治療を含めた発症予防と重症化予防を周知するとともに、高齢者等の経済的負担の軽減を図る。	
21	重点	介護保険事業計画等策定事業	健康福祉課	介護保険法第117条に基づき、3年を1期とする稲美町が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(介護保険事業計画)を定める。	

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
22	重点	人権教育啓発事業	人権教育課	人権を認めあう人づくり、まちづくりの推進に向け、部落差別の問題をはじめとする様々な人権課題の解決をめざして、人権啓発活動を推進するとともに、児童生徒に対する人権教育や地域における人権学習と交流を通じて、住民の人権意識を高め、差別や偏見のない地域社会の構築をめざす。	
23	重点	トップアスリート招待事業	生涯学習課	トップアスリートを招待して講演会やスポーツ教室を開催し、スポーツに親しむきっかけづくりの場を提供する。また、スポーツの楽しさを共有するとともに、運動・スポーツを楽しむ習慣を身につけ、世界に羽ばたくスポーツ選手が育つオンラインな人づくり、まちづくりの実現をめざす。	
24	重点	稲美町花火大会実施事業	産業課	夜空を華麗に彩る花火を打ち上げることで、活力あるまちづくりをめざす。	
25	新規	稲美町観光情報発信事業	産業課	観光動画やパンフレットを作成することで、まちの魅力を引き出すとともに、交流人口や関係人口の増加を図る。	
26	重点	にぎわい創出補助事業	産業課	イベント等を主催する団体に補助金を交付することで、地域の活性化や町のにぎわいを創出するイベント等の開催を促すとともに、地域資源を活用した安全・安心なイベントの定着を図る。	
27	拡充	自治会掲示板設置等補助事業	企画課	自治会における会員相互の連絡、町からの各種広報、その他自治会の公益的利用のために設置する掲示板に一部補助を行うことにより、自治会の広報活動を支援し、地域活動の活性化を図る。	
以下、昨年度から表示を削除したもの					
	繰越	町道草谷学校線歩道整備事業	土木課	母里小学校区の通学路である町道草谷学校線は、交通量が多く、一部区間において路肩部分も狭いため、歩道整備を行い、児童をはじめとする歩行者の安全を確保する。	

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
	完了	西部配水場更新事業	水道課	安全安心なおいしい水の供給を維持するため、令和5年度から3か年で更新工事を行う。 更新工事に合わせ、第1配水池を適正な容量に縮減し、吸水槽を多層化し施設の高効率化を図る。	
	完了	稲美町水道事業経営戦略策定事業	水道課	稲美町水道事業経営戦略の策定から5年が経過するため、水道使用量減少に伴う料金収入の減少と施設の老朽化等の対策費用の確保のための料金改定、物価高騰による維持管理費や資材価格の上昇による費用の増加など、水道事業を取り巻く環境の変化などを考慮した内容に見直しを行う。	
	完了	稲美町下水道事業経営戦略策定事業	水道課	稲美町下水道事業経営戦略の策定から5年が経過するため、物価高騰による維持管理費や資材価格の上昇による費用の増加や農業集落排水処理施設の公共下水道事業への統合など、下水道事業を取り巻く環境の変化などを考慮した内容に見直しを行う。	
	完了	住民税非課税世帯に対する給付金給付事業	地域福祉課	国の経済対策に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯の負担軽減を図るため、国の交付金を活用した給付金を給付する。	
	完了	加古福祉会館空調設備改修(実施設計)事業	健康福祉課	災害時の福祉避難所に指定されている加古福祉会館の空調設備は、竣工から28年（多目的ホールは22年）が経過し、老朽化が進んでいることから、改修のための実施設計を行う。	
	完了	いなみ野体育センター空調設備設置事業	生涯学習課	稲美町スポーツ推進計画の基本目標のひとつである「身近なスポーツ環境・プログラムの整備」の実現のため、いなみ野体育センターに空調設備を整備し、施設利用者の利便性の向上を図る。また、災害時の避難場所にも指定されており、災害時における住民の安全安心につなげる。	
	完了	文化会館舞台音響設備等改修事業	文化の森課	文化会館（コスモホール）の音響設備の改修を行い、快適な施設環境の整備を図る。	

主要施策					
番号	継続/新規	事業名	課名	概要	R8実績
	継続	障がい者緊急短期入所支援事業	地域福祉課	障がい者の介護を行う保護者等の疾病その他の理由により当該障がい者が一時的に保護を必要とする場合に、緊急に短期入所を利用するための空床を確保することにより、障がい者及びその保護者等の福祉の向上を図る。	
	完了	町制施行70周年記念地球温暖化防止講演会事業	生活環境課	町制施行70周年の節目に、世界共通の課題である地球温暖化に関する講演会を開催することにより、2050年二酸化炭素の実質排出量ゼロを目標にカーボンニュートラルの推進及び脱炭素社会の実現を図る。	
	完了	町制施行70周年記念ラジオ体操事業	健康福祉課	住民が一堂に会して運動することにより、楽しさや喜びを享受し、健康で豊かに暮らすことができるよう、町制施行70周年記念事業「2025年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を実施し、住民の健康増進及び介護予防・フレイル予防を図る。	
	完了	町制施行70周年記念親子コンサート事業	こども課	町制施行70周年を記念して親子で楽しめる「ケロボンズファミリーコンサート」を開催する。就学前の親子などが一緒に歌って踊ってふれあうことで、保護者のこどもに対する愛着形成につなげるとともに、歌と踊りにより、こどものリズム感覚、運動機能の向上を図る。	
	完了	町制施行70周年記念花火大会実施事業	産業課	町制施行70周年を記念して花火大会を実施し、夜空を華麗に彩る花火を打ち上げることで、活力あるまちづくりをめざす。	
	完了	町制施行70周年記念事業	企画課	昭和30（1955）年3月31日に稲美町が誕生してから70年を迎えることを祝い、稲美町を築きあげられた先人達に改めて感謝するとともに、今後とも住民一人ひとりがふるさとに愛着を持ち、「ともにつくる 未来へつなぐ 稲美町」を実現するために、町制施行70周年記念事業を実施する。	